

事後評価結果(令和6年度)

担当課: 東北地方整備局 道路計画第一課
 担当課長名: 石原 佳樹

事業名	一般国道106号(宮古盛岡横断道路) 都南川目道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自: 岩手県盛岡市川目第5地割 至: 岩手県盛岡市手代森	延長	6.0km		

事業概要

宮古盛岡横断道路は、岩手県宮古市から岩手県盛岡市に至る延長約80kmの高規格道路である。
 都南川目道路は、宮古盛岡横断道路の一部を形成し、岩手県盛岡市川目第5地割から盛岡市手代森に至る延長6.0km、2車線の自動車専用道路である。

事業の目的・必要性

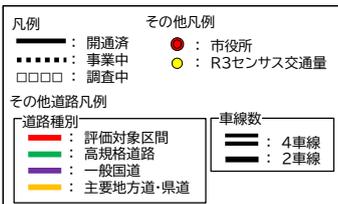
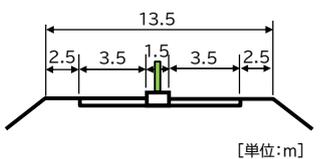
都南川目道路は、事故減少、通行止(災害時等)の信頼性の確保、救急医療支援、地域産業支援・物流支援、観光・地域交流支援、日常生活利便性向上を目的とした、宮古盛岡横断道路の一部を構成する道路事業である。

事業概要図

【位置図】



【標準横断面図】



【事業概要】



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	平成9年度	用地着手	平成15年度	供用年	(当初) - / R1	変動	1.0倍
		都市計画決定	平成13年度	工事着手	平成18年度	(暫定/完成)	(実績) - / R1		
	事業費	計画時	(名目値) - / 300億円	実績	(名目値) - / 318億円			変動	1.1倍
		(暫定/完成)	(実質値) - / 298億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 328億円				
	交通量 (当該路線)	計画時	(H18)	実績	(R6)			変動	43%
		(暫定/完成)	- / 8,800台/日	(暫定/完成)	- / 3,800台/日				
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	40.8	→	63.0 km/h	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	30.9	→	18.6件/億台キロ	
		(供用直前年次) H27年度		(供用後年次) R3年度		(供用直前年次) H25-H27年		(供用後年次) R2-R4年	
	費用対効果 分析結果 (H18再評価)	B/C	EIRR	総費用	234億円	総便益	304億円	基準年	平成18年
		1.3	—%	事業費: 229億円 維持管理費: 5億円 更新費: -1億円		走行時間短縮便益: 264億円 走行経費減少便益: 24億円 交通事故減少便益: 15億円			
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	EIRR	総費用	469億円	総便益	543億円	基準年	令和6年
		1.2	4.7%	事業費: 463億円 維持管理費: 6.0億円 更新費: -1億円		走行時間短縮便益: 478億円 走行経費減少便益: 47億円 交通事故減少便益: 17億円			
	事業遅延による コスト増	費用増加額	— 億円			便益減少額	— 億円		

	<p>事業遅延の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>交通量変動の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画時は事業化ネットワークで完成した条件で推計しているが、実績は周辺道路等が開通していないため、交通量変動が生じたものと考えられる。 ・推計に用いられる予測されたOD需要と実際の交通需要の違いから、交通量に変動が生じたものと考えられる。
	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上(整備前:139分→整備後:114分) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上(整備前:123分→整備後:97分) <p>③安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (宮古市～岩手医科大学附属病院 整備前:122分→整備後:93分) <p style="text-align: right;">他14項目に該当</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。」という対応方針(案)は妥当である。
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和3年度に箱石達曾部道路が事業化、令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に盛岡南道路と山田改良が事業化。 ・令和3年4月に道の駅「やまびこ館」で新エリアがオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 ・なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。